

重 要

日薬業発第374号
平成27年3月4日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫

薬剤服用歴の未記載問題を踏まえた研修会の実施について（依頼）

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、2月上旬より薬剤服用歴の未記載問題が相次いで新聞報道されております。また、この問題を受けて各保険薬局において薬剤服用歴の記載状況に関する自主点検が行われているところですが、昨日新たに、別の薬局チェーンの薬局における自主点検の結果、薬剤服用歴の記載漏れの新たな事例が報告されたとの報道がありました。

医薬分業は、先人の努力や長年の法・制度改正を経て、現在では処方箋受取率は約7割にまで至り、国民の理解を得て定着が進んでいるところです。

しかしながらこのような状況の中で、薬剤服用歴の未記載問題が生じたことは、薬剤師として国民から期待されている役割と自らの責務を放棄する行為であり、医薬分業に対する国民の信頼を失うことになるものと、大変重く受け止めています。

本会としては、問題の重要性に鑑み、薬剤師業務の理念と職能倫理、医薬分業や薬剤服用歴の意義等について、改めて会員に周知徹底する必要があると考えております。

つきましては、既にこうした取り組みを進められている薬剤師会もあると承知しておりますが、各都道府県薬剤師会等におかれまして、薬局の管理者、薬局勤務薬剤師を対象とした研修会の開催についてご考慮賜りますようお願い申し上げます。なお本会でも、関係委員会等において研修用資材の作成に向けた検討を急ぐこととしております。

突然の依頼で誠に恐れ入りますが、何卒、薬剤師を取り巻く現在の状況をご理解いただき、ご協力方よろしくお願いいたします。